

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 地域包括ケア課
 担当名: 地域包括ケア担当
 内線: 3256

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B24	地域包括ケアシステム広域支援事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	介護保険法第5条		宣言項目				
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり			
1 事業概要			5 事業説明						
市町村の地域包括ケアシステム構築のために必要なリハビリ専門職等の量と質を確保するとともに地域リハビリテーションの効果的な推進を図る。 (1) 地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議費 -千円 (2) 地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費 -千円 (3) 認定セラピスト育成事業 -千円 【補正予算の概要】 国庫支出金の受入による財源更正			(1) 事業内容 ア 地域リハビリテーション推進協議会・ケアサポートセンター連絡調整会議運営費 地域リハビリテーションを効率的に推進するため、県内関係機関、団体等で構成する地域リハビリテーション推進協議会及びケアサポート連絡調整会議を開催し活動状況の憲章及び支援体制に係る基本方針等の検討などを行う。 イ 地域リハビリテーションケアサポートセンター活動費 県内二次医療圏域ごとに指定した地域リハビリテーションケアサポートセンターに、市町村や地域包括支援センター等に対する技術的助言やリハビリ専門職の派遣調整などの支援業務を委託する。 ウ 認定セラピスト育成事業 派遣ニーズの増大に伴う地域包括ケアシステム構築のためのリハビリ専門職の量と質の両面からのバックアップとして、スキルアップの実施、スーパーパイザーによるフォローアップ、人材バンクデータ管理システムの運用を行う。 (2) 事業計画 地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することを目的に、市町村単独では確保が困難なリハビリ専門職等について、広域派遣や育成支援を実施する。 (3) 事業効果 地域の医療機関等のリハビリ専門職等を活用することで、地域包括ケアシステム構築の広域支援を行う。 (4) 補正予算の概要 国庫支出金の受入による繰入金及び一般財源の財源更正						
2 事業主体及び負担区分									
(1)(2)(3)2 (国1/2・県1/2) (3)1 (4) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.2=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	0	国庫支出金	繰入金					△6,413	18,543
現計額	18,543	9,525	△3,112					7,716	
		7,715	3,112						